

昭和55年度の予算案を提案するに際して

会計委員会

当学会のこの先1～2年の財政の見通しについては、さきに本誌2月号でお知らせしたが、ここでは、この5月の総会に提案予定の昭和55年度（昭和55年4月1日～56年3月31日）予算案の骨子となる第2次案の概要について説明してみたい。第1次案は昨年10月の全国理事会で、またこの第2次案は本年2月の常任理事会で審議了承されたものである。

昭和55年度においては、押し寄せる物価高の時勢に対し、事務費・通信費・会議費の節約に努力しながら、会費の完全徴収、他収入の増加、新入会員の獲得などに努め、昭和56年1～3月分については会費の若干の値上げをお願いして、前年度と同様の学会活動を目指している。

なお、昭和55年からは、決算書・予算書とも総理府による“公益法人会計基準”によって統一された新様式になるので、ここでもそれに準拠して説明することにした。

1. 収入の部

(1) 会費（約2,585万円、前年度予算額との比較 約215万円増）

これは、本年2月1日現在の会員数の98%を基礎にして、12月分までは現行会費、昭和56年1～3月分は改訂予定会費で求めたものである。

参考までに、2月1日現在の各種別会員数を示すと次のとおり。（）内の人数は1年前に対する増減である。

A: 2,206 (+89), B: 1,103 (+8), 学(A, Bの計): 191 (+65), 外国在住(個人団体の計): 149 (+46), 団体: 520 (+12), 賛助: 41 (+5), 総計: 4,210 (+225)。

(2) 事業収入（約1,550万円、約8万円増）

これは、「気象研究ノート」、大会予稿集、夏季大学セミナーのテキスト等の当会員およびそれ以外に対する販売収入である。

(3) 補助金収入（217万円、24万円増）

学術機関誌の発行に対する文部省からの補助金で、54年度は53年度より24万円多い217万円が認められた。55年度にも54年度と同じ額を計上した。

(4) 雑収入（約800万円、約200万円増）

主なものは、受取利息、別副代、投稿料、広告料等である。

(5) 基本財産収入（約60万円、約40万円増）

基本財産の預金収入である。山本賞の基金が加わったため増となった。

(6) その他の収入（約1,321万円、約87万円増）

前受金収入で、個人会員の会費を前納していただいている分である。

(7) 前期繰越収支差額（約565万円、約521万円減）

昭和54年度から55年度への繰越額で、54年度において100年記念事業準備積立預金や退職給与積立預金に充当する関係もあって、前年度の予算額に比べてかなり少なくなっている。

以上の収入合計は約7,099万円となり、前年度の予算額に比較すると約52万円の増となる。

2. 支出の部

予算書・決算書が新形式に変わった特徴のひとつは、支出面の大科目で学会を運営していくための管理費と種類の事業を行なうための事業費に分けて計上するようになったことである。

(1) 管理費（約1,034万円、前年度予算額に比較し約88万円増）

事務局職員の給料手当、福利厚生費等の人件費の合計が約472万円（ベースアップの見込みを含んで約19万円増）。理事会・評議員会・各種委員会等の会議費・旅費は約78万円（交通費などの値上りをみて約8万円の増）。予稿集、夏季大学セミナーのテキスト、事務連絡などの通信運搬費120万円（値上りをみて20万円増）。什器備品費、消耗品費は合わせて10万円（ともに節約に努め両方で10万円減）。封筒や事務用紙などの印刷製本費は135万円（55年度は会員名簿の印刷代約75万円が必要、その他は節約に努め、合わせて前年比55万円増にとどめる）。支部交付金として各支部に（7万円+500円×会員数[55.2.1現在]）の計約133万円を交付する。その他租税公課、手数料、繁忙手当などの合計として86万円（5万円減）を計上した。

以上が支出のうちの管理費の内容である。

(2) 事業費 (約 4,239 万円, 前年度予算額に比較し約 265 万円増)

この大科目は、春・秋の大会関係経費、機関誌などの編集・印刷製本・通信運搬の諸経費および各賞の支出が主なものである。

詳しくみると、図書購入費は前年と同額の 25 万円、臨時雇賃金は約 29 万円減の約 58 万円。

春・秋大会などの運営費・会場借上料などの会議費と旅費交通費合わせて 175 万円 (約 28 万円増)。「集誌」・「天気」・「研究ノート」の通信運搬費が約 20% の値上がりを考慮して約 70 万円増の約 419 万円、それらの編集費は約 343 万円 (約 2 万円増)、印刷製本費は予稿集と夏季大学テキストを含めて約 3,138 万円 (約 211 万円増) を見込んである。なお、「天気」には 55 年も「ひまわり」の画像から」を連載して、その知識の普及に努める予定である。学会賞、藤原賞 (各 10 万円)、奨励金 (21 万円) は何れも前年度と同額。新たに設けられた山本賞 (10 万円) は初授賞となる。その他、負担金、事務補助などの雑費合わせて約 31 万円 (約 26 万円減) などである。

(3) 積立預金支出 (200 万円, 前年度と同額)

当学会 100 周年記念事業準備積立金として、前 2 年に続いて 200 万円を預金支出し、この事業の成功をはかっている。

(4) 予備費 (30 万円, 10 万円減)

100 周年記念事業の準備に要する経費を含めて 30 万円の予備費を計上した。

以上の支出合計は、前年度予算に比較して約 343 万円増の約 5,503 万円となる。

したがって、昭和 56 年度への繰越収支差額は、約 1,596 万円 (前年度の予算額に比べ約 291 万円減) となる。次期への繰越収支差額が前年度に比べて少なくなっているが、これはこれまでの年々の繰越金の中から昭和 53 年度以降 100 周年記念事業準備金として積立てている 200 万円の支出が入っているためである。

なお、この昭和 56 年度への繰越収支差額約 1,596 万円には、約 1,395 万円の前受金 (前納会費) が含まれているので、実質的な繰越額は約 210 万円である。「1,500 万円以上の繰越金があるのに会費値上げを提案するのはどうしてだろうか」と疑問に持たれる向きがあるかもしれないが、実質的な繰越額はそれよりずっと少ない点をご理解いただきたいのである。

会費の値上げについて

前述の予算案の中では、収入の部、(1) 会費の項で、会費の値上げを前提とした収入額を計上してあるが、ここで改めて値上げの根拠について説明することにする。

現行会費は、昭和 53 年春の総会において承認をいただき、54 年 1 月より実施されてきたものである。しかし、それが検討された当時からみると、最近の公共料金・諸物価の値上がりは予想以上に大きく、これに対しては会費の 100% 徴収、在庫図書の一掃などの他収入の増加促進、会員数の拡大および経費節約などで対処してきているのが現状である。

一方、2 年後に迫った学会創立 100 周年の記念事業については、53 年度以降年 200 万円ずつ積立てを行なってきたが、今後これを続けて、この行事を成功させなければならない。

さらに昭和 56 年ごろには、大幅な公共料金・諸物価の値上げ攻勢が予想されるほか、退会者の漸増というきびしい情勢も考えられる (これらについては、本誌 2 月号参照)。

以上のような情勢から、理事会では評議員各位のご意見も伺い、また他学会の会費等を参考にして、これらの問題について種々討議し、本年春の総会に別掲のような値上げ案を提案することとしたわけである。

(1) 値上げ額の算出根拠

これを算出する方法は種々考えられるが、今回は、昭和 56 年度において見込まれる 55 年度と比較してのおおよその支出増を計上し、これに A・B 両会員の会費の比率を考慮して値上げ額を算出した。

まず、昭和 55 年度分に比べ 56 年度に増減の見込まれる科目は、

ア. 管理費 (合計で約 19 万円増)

事務局職員の給料・手当・福利厚生費 (いずれも 5% アップとして) 約 23 万円増、旅費 (汽車賃など 20% アップとして) 約 8 万円増、機関誌類以外の通信運搬費 (30% アップとして) 約 30 万円増、印刷製本費 (値上がり分約 25 万円増となるが会員名簿 [昭和 55 年度に 75 万円計上] の作成分が減ずるので) 約 50 万円減、雑費 (10% アップとして) 約 9 万円増が考えられ、その他は昭和 55 年と同額とした。

イ. 事業費 (合計で約 296 万円増)

会議費 (会場借用料などを 50% 減として) 30 万円減、秋季大会関係の旅費・交通費 (30% アップとして) 5 万円増、通信運搬費 (郵便料 50% アップ、発送手数料 10%

アップとして)約145万円増,編集費(各委員会への出席旅費などを含めて20%アップとして)約69万円増,印刷製本費(5%アップとして)約107万円増,その他については増減なしとした。

ウ. 予備費(約30%アップの10万円増)

以上はきわめて大まかにみた数字であるが,これらの総合計約325万円の支出増が見込まれることになる。

一方,現行のA(または,外国の個人・団体のうち「集誌」のみ希望のS)会員の会費とB会員の会費の比率は,平均的にみると1:1.88となっている。そこで,昭和56年度に増加が予想される約325万円を2,667人(各区分のAまたはS会員数)+2,695人(各区分のB会員数×1.8)すなわち5,362人で除し,約606円を得た。

したがって, A会員の会費はほぼ600円のアップとなり,現行に対し15%アップとなる。

B, S会員の会費についても一率にこのアップ率を考え,100円未満を整理して改訂額(案)とした。この結果, A(またはS)会員の会費とB会員の会費の比率は1:1.87となり, B会員の負担割合は僅かに小さくなった。

なお, 団体の場合は「天気」1号当たり450円を500円に,「集誌」1号当たり900円を1,000円に改訂することにして, 団体A会員は500円×12回=6,000円, 団体B会

員は「天気」の6,000円+「集誌」の6,000円(1,000円×6回)の12,000円をそれぞれ会費とし, 外国在住会員と外国の個人・団体会員の会費は, 前回は国内会員の会費以上に値上げしたので, 今回は据置きとした。

(2) 現行会費および改訂会費(案)の対比

各区分ごとに, 一覧にして示すと次のようになる。

区 分	A 会 員	B 会 員	学 生 A	学 生 B	団 体 A	団 体 B
	円	円	円	円	円	円
現 行	4,000	7,500	2,500	4,700	5,400	10,800
15%アップ	4,600	8,625	2,875	5,405	—	—
改 訂 案	4,600	8,600	2,900	5,400	6,000	12,000
現行との差	+600	+1,100	+400	+700	+600	+1,200

注1) 前回の増額は, A会員, B会員とも500円, 学生A会員, 学生B会員とも300円であった。

2) 上表には今回改訂をしない外国在住会員と外国の個人・団体会員については省略した。

以上, 55年度の予算案(第2次)の内容の概要と, 値上げ案のあら筋について説明した。前者は54年度の決算をまわって最終案が作成され, それが総会に提出されることになる。後者については, 学会の将来の正常な運営を維持するうえからも, ぜひ会員各位のご理解とご賛同をいただきたいものである。